

参加してみませんか

講座・催し



酒害教室

無料
申込不要

飲酒問題を抱え回復をめざしている方、ご家族の飲酒問題で悩んだり困っている方など、どなたでも参加できます。

日時 3月13日(水) 14時～16時

場所 区役所2階 集団検診室

内容 アルコール依存症専門病院の相談員によるミニ講座、当事者体験談など

統合失調症の家族教室

無料

統合失調症について、家族が正しい知識を学び、本人への接し方などを参加者のみなさんと考えてみませんか?

日時 3月21日(木)
13時30分～15時30分

場所 区役所2階 集団検診室

対象 統合失調症と診断された方のご家族
※初めて参加される方は必ず事前にご連絡ください

内容 ・「日頃の悩みはありませんか？」家族交流会
・問題解決技法を用いたグループセッション

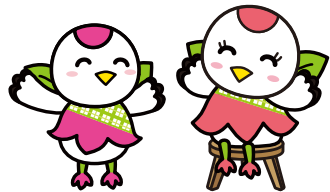
申込 電話・窓口



地域生活向上教室 (ほっこり・ほのぼの)

無料

仲間と一緒にほっこりとした時間を過ごしてみませんか?午前の教室なので生活リズムも整います。



日時 3月21日(木)、4月4日(木)
各9時30分～11時30分

場所 区役所2階 集団検診室

内容 軽い運動やレクリエーション、
SST(ソーシャルスキルトレーニング) など

対象 統合失調症を中心とする精神障がいのある方
※主治医の意見書が必要です。初めて参加される方は必ず事前にご連絡ください

申込 電話・窓口

申込・問合せ 保健福祉課(保健活動)
1階⑪番
☎06-6915-9968



区役所等からの

お知らせ



国民健康保険の届出をお忘れなく

就職などで国民健康保険から脱退するときや、退職などで国民健康保険に加入するときは、事実の発生したときから**14日以内に届出が必要です**。自動的に加入や脱退の手続きが行われることはありませんので、必ず届出をしてください。

なお、加入の届出が遅れた場合は、加入すべきときの保険料をさかのぼって(最長2年)納めていただくこととなります。また、やむを得ない理由もなく届出が遅れると、医療費の給付は届出日からなる場合があります。

問合せ 窓口サービス課(保険年金)3階③1番
☎06-6915-9956

大阪市登録調査員を募集 未経験の方もぜひご応募ください

大阪市では、登録調査員として登録し、統計調査員として活動していただける方を募集しています。

統計調査員は国勢調査など各種統計調査において、調査対象を訪問し、調査票の配布や回収・点検などを行っていただきます。国の施策や地域のまちづくりに貢献できるやりがいのあるお仕事です。調査活動は家事や育児の合間、学生(20歳以上)であれば授業後の時間など、空き時間を有効活用して行うことができ、調査活動に応じた報酬も支払われます。

登録受付は随時行っています。登録に際して面接を行いますので、まずは下記までお問合せください。

問合せ 計画調整局統計調査担当
☎06-6208-7865 または
総務課(統計)4階④1番
☎06-6915-9626



▲詳しくはこちら

所得制限撤廃により対象となる方へ こども医療証を送付します

こども医療費助成の所得制限撤廃により、交付申請をされた方へこども医療証を送付します。こども医療証をお渡しするには、交付申請が必要です。まだお済みでない方はご申請ください。なお、申請したにもかかわらず3月末までに医療証が届かない場合は、お問い合わせください。

送付するこども医療証は4月1日から使用できますので、病院を受診される際は、窓口で健康保険証とこども医療証を併せてご提示ください。制度の詳細については同封の案内をご確認ください。

問合せ 保健福祉課(子育て支援)
1階⑫番
☎06-6915-9107

個人市・府民税の申告期限は 3月15日(金)です

窓口混雑緩和のため、市税事務所・区役所への来所を控えていただき、送付または大阪市行政オンラインシステムによる申告をお願いします。

なお、3月16日以降の申告の場合は、税額の決定・通知や課税(所得)証明書の発行時期などが遅れることがあります。

窓口での申告に関するご注意

- 混雑緩和のため、事前にご自宅等で申告書の記載・作成をお願いします。
- 区役所臨時申告会場の受付時間は区役所開庁時間と異なります。
- 申告受付期間の最後の1週間や期間中の午前9時台は混雑が予想されます。

問合せ 京橋市税事務所 市民税等グループ
(個人市民税担当)
☎06-4801-2953 ❻06-4801-2871

令和6年度 障がいのある方の交通乗車証 およびタクシー給付券について

障がいのある方等の交通乗車証及びタクシー給付券交付中の方へ、新年度分を3月末日までに書留で送付、または窓口交付を行います。

- 対象**
- 身体障がい者手帳、療育手帳、戦傷病者・被爆者健康手帳、精神障がい者保健福祉手帳をお持ちの方
 - 特別児童扶養手当1級受給世帯の方

問合せ 保健福祉課(障がい者支援)
1階⑬番
☎06-6915-9857
❻06-6913-6237

特定健診の受診はお早めに!

大阪市国民健康保険では、40歳以上の方(年度内に40歳になる方を含む)を対象に、高血圧症や糖尿病などの生活習慣病の発症や重症化を予防するために無料で受診できる特定健診を実施しています。対象の方には緑色の封筒で「受診券」を送付しています。受診券の有効期限は3月末ですので、それまでに受診しましょう。

※3月末までに75歳の誕生日を迎える方は、誕生日の前日までが受診券の有効期限です

- 問合せ**
- 特定健診受診券に関すること
窓口サービス課(保険年金)③1番
☎06-6915-9956
 - 健診内容・健診場所について
保健福祉課(健康づくり)⑪番
☎06-6915-9882



区役所で実施する各種健診・検査のお知らせ

問合せ (健診内容・健診場所などに関すること)保健福祉課(健康づくり)1階⑪番 ☎06-6915-9882

	内容	料金	実施日・受付時間・受付場所	対象(大阪市民)
予約不要	結核健診 (エックス線)	無料	3月13日(水) 10時～11時 区役所2階 保健福祉センター前	15歳以上の方

※令和6年度に実施する各種がん検診・健診・検査の日程は4月号でお知らせします